令和７年度 第１回石狩市男女共同参画推進委員会　議事録

日　時　　令和７年６月９日（月）18時00分～

場　所　　石狩市役所　５階　第一委員会室

議 事 次 第

◇開会

◇本日の予定と配布資料確認

◇環境市民部長挨拶

◇事務局自己紹介

◇本委員会について

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇欠席委員報告

◇委員長副委員長選出

◇委員長挨拶

◇議事

＜報告事項＞

1　令和７年度男女共同参画実施事業について

＜協議事項＞

1　小学生向け男女共同参画推進リーフレットについて

2　男女共同参画意識に関する市民意識調査について

3　第５次石狩市男女共同参画推進計画の策定について（提言依頼）

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉　会

出席者　14名　　傍聴者　0名

委　員			職　員　（事務局）			
役　職	氏　名	出欠	所　属	役職	氏　名	出欠
委員長	高嶋　真之	○	環境市民部	部長	時崎　宗男	○
副委員長	長濱　啓子	○	広聴・市民生活課	課長	青山　昌弘	○
委　員	池本　敦	○		主査	柴田　春奈	○
	森口　雅和	○		主任	泉　亮子	○
	石上　千里	○				
	岩崎　真理子	○				
	小原　江里	○				
	酒井　妙美	○				
	高橋　智美	○				
	山崎　智美	×				
	椿　晃	○				

◇開会

【事務局（青山課長）】

それでは定刻となりましたのでただ今から令和７年第一回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと思います。私は広聴・市民生活課の青山と申しますどうぞよろしくお願いいたします。本日は第 11 次の委員会が編成されて最初の会議となりますので、委員長・副委員長が選出されるまでの間、事務局の方で会議を進めてまいります。

◇本日の予定と配布資料確認

【事務局（青山課長）】

既に皆さまにお送りしている資料として、資料１、２、３、４-１、４-２、４-３、その他資料として石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱、第４次石狩市男女共同参画計画がお手元にありますでしょうか。不足資料がありましたら委員会の途中にでも事務局へお声掛けいただければと思います。本日の予定は、会議は 19 時 30 分を目途に終了したいと考えておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願い致します。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（青山課長）】

それでは、第 11 次男女共同参画推進委員会の開会にあたり、石狩市環境市民部長の時﨑よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（時﨑部長）】

環境市民部長の時﨑と申します。令和７年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会にあたり一言ご挨拶申し上げます。この度は、第 11 次石狩市男女共同参画推進委員をお引き受け下さりありがとうございます。本市では男女共同参画政策につきまして計画を立てて進めております。平成 12 年度に第 1 次計画が策定され、今年度は第 4 次の計画の最終年度となってございます。従いまして今年度は第 5 次計画の策定に向けて皆様に議論、ご提言をいただきたいと考えております。ご提言を踏まえまして、男女共同参画という入り口から多様性を尊重して性別によらず全ての方々が生き生きと暮らせる地域社会をつくっていきたいと考えておりますので、引き続き皆さまのお力添えをいただきたくお願いいたしまして簡単ですが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

◇事務局自己紹介

【事務局（青山課長）】

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。改めまして石狩市広聴・市民生活課の青山と申します。本年 4 月に広聴・市民生活課に配属となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（柴田主査）】

広聴・市民生活課の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

広聴・市民生活課の泉と申します。よろしくお願いいたします。

◇本委員会について

【事務局（青山課長）】

それでは次に本委員会の概要につきましてご説明致します。お配りしております「資料その他」の中にあります「男女共同参画推進委員会設置要綱」をご覧いただきたいと思います。本委員会は男女共同参画の推進を図るために本市の要綱に基づく諮問機関となってございます。所掌事項としては、第２条に記載のとおり、男女共同参画計画の策定に関することを始め計画の総合的推進に関することや男女共同参画関連政策に関することなどについてご審議いただくこととなっております。また第３条のとおり委員構成につきましては、学識経験者、各種団体の代表者及び一般公募者で構成されておりまして、この第 11 次の委員会は 11 名の皆さまに委嘱をしております。なお任期につきましては、令和 10 年３月までの３年間となってございます。

次に今年度の委員会のスケジュールについて口頭にはなりますが、簡単にご説明いたします。先ほど部長の時崎からも説明がありましたが、令和３年度からスタートした第４次石狩市男女共同参画計画が今年度で終了となることから、今年度は第５次計画の策定年度となり計４回の委員会の開催を予定しております。本日の第１回委員会では、計画策定の基礎資料となる市民意識調査の項目についてご審議を頂きまして、次は８月に開催予定の第２回委員会でこのアンケート結果の報告と次期計画の策定にあたっての提言内容についてご審議いただく予定としております。その後 10 月開催予定の第３回委員会では、計画案をご審議いただきまして、最後に来年２月開催予定の第４回委員会で市民の皆さまのご意見であるパブリックコメントの結果などを踏まえまして、最終協議と予定をしてございます。

◇委嘱状交付

【事務局（青山課長）】

次に委嘱状の交付についてですが、石狩市長からの委嘱状につきましては会議時間の関係がございますので、卓上に置かせて頂いております。後ほどご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員自己紹介

【事務局（青山課長）】

それでは次に委員の自己紹介に移りたいと思います。委員の皆さまに順番に自己紹介をお願いしたいと思いますが、それでは椿委員から時計回りで順番に皆さまに一言ずつ所属やお名前などご紹介いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【椿委員】

公募委員の椿と申します。前回の委員会から参加しておりますが、十分に発言できなかったと反省しております。今回は委員の任を受けるにあたって、前向きに勉強しながら参加させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【池本委員】

皆さまこんにちは。石狩市校長会を代表して参加いたします池本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。こういった会議は初めてですので様々な面で学習を深めながら、い

ろいろな部分で尽力していきたいと思っております。よろしくお願いします。

【高嶋委員】

こんにちは。藤女子大学の教職課程を担当しております高嶋真之と申します。学内では主に花川キャンパスで家庭科の教員免許の取得を目指している学生たちの指導を担当しております。教育制度論という授業を担当しているのですが、藤女子大学に着任する以前から同様の授業を担当しておりまして、その中でも性別や家族の多様化などを取り上げながら、今の子どもたち、若者たちにどのように接して行くかということを含めて授業をしておりました。関連したことで言いますと、学内ではハラスメント人権委員会の委員、学外では札幌市の若者支援施設運営協議会、いじめの第三者委員会などさまざまな形で、子どもや若者、男女共同参画に関わるようなことなどに携わって参りました。そういった経験を活かし皆さまと共に学びながら、委員会に参加できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【森口委員】

札幌市男女共同参画センターの森口でございます。前期の委員会につきましては、別の職員が担当し参加させていただきましたが、今回から私が担当となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【石上委員】

皆さまお疲れ様です。連合北海道石狩地区連合で副事務局長の任についております石上と申します。私は２期目となっているのですが、実は 1 期目、一度も会議に参加することができず今日が初めての参加となります。皆さまとしっかりお話していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【岩崎委員】

石狩市の人権擁護委員をしております岩崎真理子と申します。北海道は２年連続都道府県別ジェンダーギャップ指数ワースト１位、そして幸福度ランキングは 30 歳以下の女性がワースト１位になっています。何とかしなければならないと思って参加いたしました。よろしくお願いいたします。

【小原委員】

石狩市ＰＴＡ連合会から参加させていただきます小原と申します。よろしくお願いいたします。縁がありまして、昨年から引き続きということになります。昨年は何もわからず参加させていただいたのですが、いろいろなお話を聞き勉強になりました。それを子どもたちにも他の保護者にも何とかお話を広げられたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【酒井委員】

石狩商工会議所女性会会長の酒井と申します。初めての参加となりますので、いろいろ学んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

【高橋委員】

さっぽろレインボープライド事務局の高橋と申します。札幌市で毎年９月頃にイベントとして開催されるさっぽろレインボープライドの実行委員会として活動しております。私自身もＬＧＢＴＱの当事者として今回参加させていただいているので、気にせずに何でも質問していただいて大丈夫です。どうぞよろしくお願いいたします。

【長濱委員】
長濱と申します。石狩市役所の中にブースを置き、毎週火曜日に女性相談家庭生活相談をお受けしておりますカウンセラークラブの一員でございます。今回のこの会議は初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

◇欠席委員報告
【事務局（青山課長)】
委員の皆さまありがとうございました。次に次第の欠席報告ですが、本日は山崎委員が欠席となっておりますのでご報告いたします。

◇委員長副委員長選出
【事務局（青山課長)】
それでは続きまして、委員長副委員長の選出に移ります。本委員会の設置方法では、委員の互選により決定することになっておりますが、選任方法などについて皆さま何かご意見等はございませんか。
【石上委員】
石上です。もし事務局に案があればそちらをと思いましたがいかがでしょうか。
【事務局（青山課長）
ありがとうございます。ただいま石上委員より事務局案はということでご意見がありましたが、皆さまご異議ありませんでしょうか。それではご異議がないようですので、事務局案として委員長には藤女子大学の高嶋委員、副委員長には北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の長濱委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。
【委員】
異議なし
【事務局（青山課長)】
ご異議なしということで、ありがとうございます。それでは委員長を高嶋委員、副委員長を長濱委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お２人には前方に委員長席、副委員長席をご用意しておりますので、そちらの方にご移動願います。

◇委員長挨拶
【事務局（青山課長)】
それでは高島委員長に一言ご挨拶をいただきたいと存じます
【高嶋委員長】
改めまして、藤女子大学の高嶋です。僭越ながら委員長の任を仰せつかりましたので円滑な議事の進行にご協力いただければと思っております。皆さまに色々とご意見を出していただきながら、この場自体が学びの場になっていき、より良い石狩市の男女共同参画に繋がっていけばと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（青山課長）】
高嶋委員長ありがとうございました。それではこれ以降の進行につきましては高嶋委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議事
【高嶋委員長】
よろしくお願いいたします。さっそくですが議事に入る前に、本委員会のルールについて事務局より説明をお願いします。
【事務局（青山課長）】
それではこの委員会のルールについて説明致します。石狩市では審議会等ガイドラインというものを設けておりまして、それぞれの審議会の運営にあたってのルールを定めることになっております。２つありまして１つは議事録について２つ目は傍聴者からの書面による意見提出を認めるかどうかについて、この２点を決めることとなっております。初めに１点目の議事録についてですが、これまで本委員会では議事録は委員の皆さまや我々事務局が話した内容をそのまま全文筆記で作成し、出席委員全員の皆さまに後日議事録案を送付し、ご確認いただいたのちに委員長の署名をもって確定としているところでございます。また２点目の傍聴者からの意見提出につきましては、傍聴者にアンケート用紙を配布し書面によりご意見をいただいております。委員長が必要と認めた場合には書面だけではなく、口頭でのご意見もいただいておりました。以上この２点のルールについて本委員会のルールとして提案させていただきます。このルールでよろしいかご確認いただければと思います。
【高嶋委員長】
ご説明ありがとうございます。何かご質問、確認等ありましたらお願いいたします。
それでは今事務局からご説明のありましたものを、本会のルールとして決定するということでよろしいでしょうか。これは、承認は挙手でしょうか、発言のみでいいでしょうか。
【事務局（青山課長）】
はい発言のみで結構です。
【高嶋委員長】
それでは、そのように進めさせて頂ければと思います。よろしくお願いします。

＜報告事項＞
１．令和７年度男女共同参画実施事業について
【高嶋委員長】
ではさっそく議事の進行に移りたいと思います。まず初めに報告事項についてです。報告事項１の令和７年度男女共同参画実施事業について、事務局からご説明よろしくお願いします。
【事務局（柴田主査）】
それでは、報告事項１　令和７年度男女共同参画実施事業について説明いたします。【資料１　第４次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧（令和７年度）】をご覧ください。主なものについて概要を説明いたします。

まず、女性活躍推進交付金事業は「つながりサポート型」から「寄り添い支援型プラス」と名称が変わりましたが、中身は変わらず、通算５年目の事業になります。

国の交付金を活用し、女性を対象とした相談や、生理の貧困への対応として必要な方に生理用品をお渡しする事業です。この事業は、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施しております。以前から継続してカウンセラークラブに委託している「家庭生活相談」が第１～第３火曜日で、第４・第５火曜日は交付金を活用した女性相談、という形で毎週火曜日は市役所で相談できるということの定着を図っております。生理用品の配布は、家庭生活相談・女性相談や広聴・市民生活課の窓口、子ども相談センターの他、子ども食堂や児童館にご協力いただいております。

次のカウンセラー育成は、今後の家庭生活相談・女性相談の担い手を育成する事業になりまして、カウンセラークラブ所属の２級カウンセラーの方に、１級カウンセラー資格取得に向けて受講いただいております。

６月は、例年開催しております男女共同参画週間パネル展を市民図書館ロビーにて実施します。資料２の一枚目がお知らせのチラシとなっております。今年は４月からパートナーシップ宣誓制度が施行されたことに伴い、パネル展と併せて市民図書館の閲覧室でＬＧＢＴＱへの理解促進につながる特集展示を行いますので、ぜひ期間中に図書館へ足を運んでいただければと思います。

また昨年度の委員会で男女共同参画について広報に掲載し周知をしたらいいのではないか、というご意見をいただきまして、資料２の２枚目のとおり６月の男女共同参画週間に合わせて広報６月号に記事を掲載し市民の理解促進を図ります。

７月は市内小学５年生を対象に資料３にあります「共同参画ってなんだろう」のリーフレットを配布する予定です。こちらにつきましては後ほど協議事項の中で改めて説明しご意見をいただきたいと思っております。

また今年度は次期男女共同参画推進計画の策定の年となっておりますことから、後ほど協議事項の方でご説明する男女共同参画意識に関する市民意識調査行います。

また毎年 10 月に行う市民参加イベントである「みんなのくらしをうるおすＷｅｅｋ」の中で今年はパートナーシップ宣誓制度が施行となったことから、この制度やＬＧＢＴＱに関する講演会を開催する予定です。

続いて 11 月には新規採用職員を対象にデートＤＶに関するパンフレットを配布、また国の男女共同参画推進本部が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせて、市役所ロビーにおいて女性に対する暴力をなくす運動パネル展を行います。これらについては、広報等で周知させていただきますので、ご都合がよろしければぜひ足を運んでいただければ幸いです。報告事項１の説明は以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。そうしましたら報告の内容についてご質問等ございましたらお受けできるかと思いますがいかがでしょうか。

【岩崎委員】

生理用品について相談時に必要とされる方に提供するということですが、多くの自治体の小中学校でトイレにも設置し始めています。石狩市ではそういった計画はないのでしょうか。

どうしてかというと、生理用品が欲しい時に相談しづらい、保健室に取りに行くなどできない子もたくさんいますので、やはり置いてあってほしいです。他の自治体もやってるのだから石狩市でもと思います。

【事務局（青山課長）】

岩崎委員ご質問の件につきましては、これまでも市の中の議会の議論の中でもご質問がございました。現時点では学校のトイレなどに置いておらず、よく公共施設にも設置したらどうかなども言われるのですが、学校の保健の先生のご意見として伺っているのは、対面で接する機会が少なくなってしまうことを懸念しているということです。先生と対面で生理用品をお渡しすることで話を聞く機会が生まれるのでいいのではないかというご意見もあり、市として現時点ではそういったことを重視して取り組んでおります。様々なご意見がありますので、これからもいろいろな方のご意見を踏まえてどのような形が一番良いか考えていきたいと思っております。

【岩崎委員】

将来的には変わる可能性もあるかもしれないということですか。

【事務局（青山課長）】

もちろんそうですね。さまざまな意見を聞きながら柔軟に対応して行く必要があると考えております。

【事務局（時﨑部長）】

青山の発言に補足させていただきます。学校に関する部分については、市教育委員会で所掌しているわけでございますが、そちらから側聞した話ということで受け止めていただきたいのですが、かつてモデル校を設置して岩崎委員がおっしゃるような取組をした事例があります。その結果どのようになったかというと、青山も申しましたが保健室に来るお子さんが減ってしまったということです。児童生徒の相談に結びつく機会が減るといった結果が出たことから、全校展開は現段階ではやめようということになり今に至っているという形でございます。もちろん将来のことにつきましては、青山が申したとおりでございます。以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら次に協議事項に移ります。協議事項は２件ありまして、小学生向け男女共同参画推進リーフレットについて、次に男女共同参画意識に関する市民意識調査について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（泉主任）】

協議事項１の小学生向け男女共同参画推進リーフレットについてご説明させていただきます。先ほど報告事項の中でお話させて頂いた小学生向け男女共同参画推進リーフレットですが、資料３をご覧ください。このリーフレットを市内小学校 10 校の５年生を対象に配布する予定です。内容は共同参画の趣旨として、まず性が多様であることの理解、性別によって家事分担や職業が決まるのではなく家庭や学校で個人が平等であること、職業も自由に選べるということを伝えるものにしております。子ども向けというところで、できるだけわかりやすくするためにイラストを採用し漢字も一部ルビを振っていますが、より効果的なものとするために記載内容ですとか表現方法などを工夫した方が良い点などご意見いただきたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（柴田主査）】

続きまして、協議事項２の男女共同参画に関する市民意識調査について、説明させていただきます。資料４－１　令和７年度男女共同参画に関する市民意識調査の実施について、をご覧ください。今回のアンケートは、第５次計画策定の基礎資料とするために実施するものです。調査対象者は市内在住の満 18 歳以上、1200 名を居住地、年代、性別を均等にした上で、無作為抽出で行います。調査期間は７月１日から 15 日の予定で、調査票を郵送し、回答は郵送か WEB で送っていただきます。

アンケートの内容としましては、前回計画策定時の調査から経年変化を把握するために前回調査の設問内容や選択肢をできる限り踏襲しますが、国の調査結果との比較や社会情勢等の変化、国の施策との整合性、市の施策検討の資料とすることなどを考慮し、一部の設問や選択肢の追加及び削除等の見直しを行っています。資料４－２　市民意識調査票（案）が調査対象者へ送付されるもので、資料４－３が前回計画策定時の調査と比較したものになっています。左側が令和元年度調査、右側が今回の調査項目で、変更箇所を赤字にしています。調査冒頭の「あなたのことについて教えてください」は項目を大幅にカットしました。前回の（３）以降の詳細な設問については、計画の策定における施策や事業の検討に直接的な影響がないこと、また調査回答への負担感軽減のために設問数を減らす目的で、今回の調査項目からは除くこととしました。さらに、（１）性別の選択肢として男、女のほかに「答えない」という選択肢も追加しました。これについてはＬＧＢＴＱの方などを意識したものではありますが、３番目の選択肢として「その他」にするか、自由記載にするか、など事務局内でもいろいろと協議した結果「答えない」という選択肢を追加することにしました。ここの選択肢をどうするかについては、過去の調査の際も議論されており、令和元年調査時は「その他」というのは排除された感じがする、ということで、最終的には選択肢を「①男」「②女」のみとし、その前提として「お答えのできる範囲でご記入ください」という記載を強調し、①、②ともに○をつけない無回答という意思表示を尊重しようとした経緯があります。

このほか、問２以降の設問では、ＬＧＢＴＱの存在が当たり前になってきている情勢を考慮し、「男性が」「女性が」などと２つの性のみを想定した設問や選択肢をできるだけ改め、「あらゆる性別」などという表現にしております。

次に、追加した設問としては、資料４－２　市民意識調査票（案）の問６からの「交際相手や配偶者からの暴力（ＤＶ）について」で、ＤＶを相談しなかったと答えた方に対して、問８でその理由をお聞きすることにしました。この調査結果を踏まえて、悩んでいる方をいかに相談に結びつけるかなど、計画における取組に反映することができればと考えています。

さらに問 11 からの「職場等におけるハラスメントについて」も追加しています。日頃どのようなハラスメント被害を見聞き、経験しているのか、もしくはしていないのかを調査し、その結果を踏まえハラスメントに関する啓発活動や相談体制など、計画に取り入れていければと考えています。

また、問 13 からの性的マイノリティに関する設問に、問 15 として今年度からスタートしたパートナーシップ宣誓制度についての設問を追加しております。

最後に、問 18 として前回に引き続き自由記載欄を設けておりますが、その公表について報

告書等に掲載することをご了承いただきたい旨、追記しております。市民意識調査（案）に関する説明については以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。協議内容が多岐に渡りますので、まず協議事項１から協議できればと思います。小学生向け男女共同参画推進リーフレットについて、ご質問やご意見などありましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【小原委員】

私も昨年５年生、今年６年生の息子がいましてこちらのリーフレットを読ませていただきました。５年生でも理解できるかと思いますが、６年生でもまた配っていただいてもいいのではないかと思います。去年意識していなかったことが、今年になったらもう少し意識できるようになっていることもあると思います。そして保護者も勉強していかなければならないことだと思うので、何度も目にすることが必要かなと思いますので、ぜひ配布してくれたらと思います。

【高嶋委員長】

この資料、小学校５年生対象ということですが、どの学年を対象とするのかによっても記載すべき内容や記載した方がいい内容が変わってくるのかなと思います。

【事務局（泉主任）】

こちらのリーフレットは一応小学校５年生を想定していますが、５年生のお子さんがどの程度、例えば漢字などご理解されてるかなど細かい検討などはしておらず、感覚ではあるのですが高学年のお子さんであれば性別のことなど徐々に意識が出てきている年齢なのではないかというところを踏まえまして、悩んでいることがあればこういったリーフレットが目に触れることで、悩みがなくなるということはないと思いますが、ああそうなんだというようにホッとできるとか、高学年のお子さんがいる親御さんにもいろいろな性があるというようなことも意識していただけるような形にできればというところで作成しました。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。他にご意見、ご質問などはありますか。

【森口委員】

小学５年生が対象で、あわせて保護者の方に、という言葉もありますが具体的にどのような使われ方を想定されているのでしょうか。子どもはリーフレットなどもらってその瞬間は見ますがそれ以上深めていくことは難しく、この紙だけが回っていくと理解が少し浅いのではないかと思います。あわせてそれを一緒に読む保護者、先生、児童館の先生などの大人がそういった人達が読み深めていくような想定というのはされているでしょうか。

【事務局（泉主任）】

正直、そこまで深くいろいろなところで使われることまでは想定しておりませんでした。今のところは基本的にお子さんがこれを持ち帰って、ご家庭で親御さんと一緒にご覧になるといういうところまでは考えております。また児童館にもリーフレットをお渡ししており、児童館の壁に貼っていただいている可能性はありますが、今のところはそのような利用に留まっています。５年生以外に６年生にもということで、複数学年への配布など含めて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【岩崎委員】

この１枚だけだと情報が足りないと思うのですが、それでも１枚にまとめなければならないということでしたら、「保護者の皆さまへ」のところに理解に繋がる動画へのＱＲコードを付けておくですとか、悩んでいることがあったらどこに電話すればいいのかという電話番号の記載があったらいいと思います。保護者も外国人ルーツの方も増え始めてるので、漢字全部にルビを振ってしまってもいいかと思います。

【高嶋委員長】

その他いかがでしょうか。

【事務局（青山課長）】

委員長よろしいでしょうか。様々なご意見ありがとうございました。このリーフレットにつきましては、小学校５年生をターゲットにし、そして我々が考えているのはお子さんが各家庭に持ち帰って家庭において改めて共同参画について話してもらう一つのきっかけを作りたいというところで実施しているものであります。今後これを更に充実させてもっと広げて取り組んでいくということの必要性も、皆さまのご意見をお聞きして感じております。まず対象については、小学校５年生をターゲットにしておりますが先ほど小原委員からもありましたように、昨年リーフレットを受け取って家族でお話したご家庭があったら、また６年生になって１学年上がった時にまたこれを見て再度こういったお話を家庭内でしてみるといった機会があってもいいのかなと感じております。対象については拡充して６年生も含めて実施できないか、改めて事務局の方でも検討を進めてまいりたいと思っております。それから子ども関連の様々な施設など、普及啓発を広げていけるように市役所の中のほかの部署とも連携して取組を進めていきたいと思います。本年４月から石狩市ではこどもの権利条例ということで子どもに関する施策を進めているところでありますので、他の部署とも協力しながらどういった形が効果的かこれからまた考えていきたいと思いますので、様々なご意見を取り入れて進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【高嶋委員長】

ほか、資料３に関してご意見などありますでしょうか。

【池本委員】

リーフレット配布の対象を広げるということでしたが、確かに配布だけですと周知に至らないと私も感じております。例えば今各学校から送られている保護者へのメール通知のシステムがあるのですが、そういったものでこういったリーフレットが配布されるのでぜひご家庭でも話してみてくださいと伝える方法もあるかと思います。教育委員会との協議になると思いますが。周知を徹底するのであれば、そういう方法もあるかなと思っております。

【高橋委員】

性別のところの説明ですが、恐らく小学生など初めて聞く人にとっては、心の性と体の性という部分について理解が難しいかと思います。次の好きになる相手といった話は子どもたちでも分かるかなと思うのですが、心と体の性が違うというようなこの書き方だと初めて見た方には難しいかと思うので、補足などあればいいのではないかと思います。以上です。

【高嶋委員長】

性別に対する小学生の理解度などなかなか難しいところではないかと思います。小学校高

学年の子の学習指導要領的なことだけでなく、このリーフレットを通じて学んで欲しい内容が伝わるようバージョンアップしていければ、６年生にもう一度配布する意味があるかと思います。

【事務局（青山課長）】

記載の方法についても、もう少し検討を進めてよいものに作り上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

【高嶋委員長】

いかがでしょうか。おそらく次のアンケートの部分が今日のメインかなと思いますので、次の市民意識調査について、に移りたいと思います。こちらについても、ご覧になっていると思いますのでそれぞれご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

まず私から口火を切らせていただきますが、改めて資料をいただいて拝見して難しい部分がたくさんあると思いました。問 11「あなたは、ハラスメント（嫌がらせ）を経験したこと、聞いたことがありますか」についてですが、これはなかなか難しいと思っております。「ハラスメント」だけだとイメージがわきにくい部分があるのかなと思いつつ、括弧書きで（嫌がらせ）と書くことによる認識のされ方のようなものがあるのかなと思ったのですが、このあたり何か参考にしたものなどがあるのでしょうか。このハラスメントを経験している、聞いたことがあるというのもハラスメントというものをどう捉えるか、ハラスメントと思われる、ハラスメントであると決定しているかどうかがまだちょっとわかりにくいということもあるのではないかと思います。日本語にすると「ハラスメントと思われる言動」でしょうか。これを経験したことあるいは聞いたことがありますかというように、少し範囲を広げハラスメントでも確定したものだけではなく確定してるかどうかあやふやなものも含むのか、ここのところがなかなかこのハラスメントの難しいところなのかなと思います。

【事務局（青山課長）】

ハラスメントに関する設問については、別の資料で前回調査との比較も載せておりますが今回新たに追加した項目となっております。また国の方の調査においてもこのハラスメントに関する項目というのは直近の昨年に国が行った調査においても実は入っておりませんでした。ハラスメントの項目を追加した理由としては女性活躍に関する施策を国の方で更に見直しを進めている最中ではありますが、その中でハラスメント対策強化について国の方で謳ってておりまして、おそらく今後国の委員会などで議論がされてこの対策強化の具体的な中身が出てくると思うのですが、それに並行する形で自治体としてもこのハラスメントに関する政策を次の計画に取り入れていきたいという思いもありまして今回設問を追加致しました。国も調査項目として設けてなくて、市もまだやっていないのでどういう設問がいいだろうかということで、他市の事例はどうだろうと全国で行っている同様の調査の中でハラスメントに関する設問を設けている自治体はないか探した結果、複数見つかりましてその中でこういった表現をしているところが多かったというところで、市の原案としては先行してこの項目を設けている市の事例に合わせて設問の記載をさせていただきました。委員長ご指摘のとおり、ハラスメントの認識や解釈が統一されていない、人それぞれの部分がありますので受け止め方によってはこの設問がどう回答されるかが異なってくるのかなと今のお話を伺って私も思いました。もう少し委員長おっしゃるようにそのハラスメントの定義ですとかあるいは

先ほどおっしゃっていた「思われる」というような、表現の部分で今日皆さんのご意見も聞きながら変えられるものはよりわかりやすく伝わりやすい形に変えて設問として設けていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

【高嶋委員長】

長濱副委員長いかがでしょうか。

【長濱副委員長】

先ほどからお話されていることですが、ハラスメントの定義というのがよくわかりません。どの程度ならハラスメントになるのか、ならないのか。難しいですね。

【高嶋委員長】

定義としては、もちろん業務上必要な範囲という一定の留保はありつつも、やはり威圧的な言動などを主観的に不快に思うかどうかというところです。またハラスメントを意識している方としてない方では認識が違ってくるようなところで言いますと、他の設問では「性的マイティとは」ですとか「男女共同参画社会とは」という説明が入っていたりもしますので同様に簡単な説明があってもいいのかなと思います。

ハラスメントの話を先にしてしまったのですが、どの部分に関してでもいいので一周回ってお話伺いたいと思います。

【長濱副委員長】

問４の家族が寝たきりなどになった場合の介護についての設問ですが、この中で私が一番この問いに近い年代かなと思いまして読ませていただいて、子育ても介護も女性の役割だと、女性に比重がかかっているなと感じております。やはり男女共同参画がもっと皆さんに浸透すれば、少し女性の役割も楽になるのではと思いました。

【岩崎委員】

今の選択肢のところでいうと、全部市民がやることになっていますが社会福祉として税金でやってくれるような選択肢があってもいいのではと思います。

問１の不平等を感じる場面というところで、私としては電車、バス、夜道など「公共空間」で感じることがあるので、選択肢を入れていただきたいなと思います。それから問６以降のＤＶに関して交際相手、配偶者限定となっているのですが、ＤＶは家族からの暴力や経済的ＤＶも含まれていると思っているのですが、これを限定したのはどうしてでしょう。ハラスメントについては何十年も経ってようやく被害に気付けるということもあるので、問 11 のハラスメントやハラスメントと思われる経験をしたことがあるか、という問はとてもいいと思います。

【青山課長】

質問いただいた中で行きますと、問１の性別の不平等があると思いますか、の項目で公共空間というところですが、この項目で完全に固定してるというわけではないのですが、この項目にしている理由としては先ほど調査の全体概要を説明させていただきましたが、ある程度経年変化というものを見ていまして、令和元年度と今回の比較表資料４－３にも載せていますが、前回と同じような並びにしています。国の調査でもここの項目は一緒でして、国と比較できる、前回調査からの比較ができるというところであえて項目を変えなかったところでございます。岩崎委員おっしゃるように公共空間におけるそういった性別による差について

はもちろん内容としては入れて問題ない項目ですけれどあえて絞っているというのは比較検討のためと事務局としては考えているところでした。ＤＶについてもこれも同じような考え方ではありますが、家族によるそのＤＶももちろんＤＶの中には存在するという認識は我々も同じですが、設問の中でどういった形にするかの検討に当たってはこれも先ほどと重複するのですが、国の調査ですとか前回の令和元年度調査からの推移を見るという意味でその対象は変えなかったというところであります。ご指摘のように家族におけるＤＶはもちろんありますので子どもの頃からの男女共同参画の意識の部分という考え方から行けば、家族の部分も設問の中に反映するというのも一つの考え方になりますので、もう少しここは事務局の方でもご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

【小原委員】

専門的なことは何もわからないのですが、先ほど男性、女性と選択肢があって、「答えない」というが不思議だなと思いました。強制的に答えなくていい設問であれば、何も書かないという選択肢があっていいのではないかと思いました。そもそもですが、ＬＧＢＴＱに配慮していくという中で、「男女共同参画」という「男女」をつけることに最近違和感を持っています。それからハラスメントの項目ですが、私も認識が難しいと思いました。嫌なことをしているつもりはないけれども受け取った方が嫌な思いをしているということがあるので、必ずしもハラスメントではなく、こういった時にこういうことをされて嫌な思いをしたというのを知っていくのもいいのかなと思いました。

【酒井委員】

内容ではないのですが、相談できたかや相談窓口を知っているかの問はあるのですが、例えば介護やＤＶについて、相談窓口の電話番号があればいいなと思いました。回答していく中で、相談したいなと思ったときにどこに相談していいかわからないで終わってしまう感じがするので、電話番号などがついていたらいいなと思いました。

【高橋委員】

最初の性別のところですが、私一個人の意見としては、男、女以外に「答えない」ですとか「その他」の回答があるのは助かるなというところがあります。③が無く本当に男女しかないと、区切られているなというイメージがあって③が例えば括弧書きだけでもいいので何かあるだけで、少し気が楽になるなと思います。ハラスメントの項目については、括弧書きで（嫌がらせ）という記載は無くていいのではないかと思っていましたが、今考えてみると嫌だと思うことは今はもう○○ハラスメントという名前が全部をついてしまうので括弧書きで（嫌がらせ）で問題ないかと思います。

【椿委員】

私からは問 17 の防災対策・災害復興対策についてです。男女共同参画の視点で性別に配慮した防災対策がどうあってほしいかというところに焦点を当てた設問だと思うのですが、自分が例えばこの問に対して答える場合、災害対策とか災害復興対策についてはあまり身近なものではない中で非常に重要だと思うのは、自分が災害にあったときにまずは最初にどこに頼ればいいのかと考えると思います。今現実の問題ですと住んでいる地域の町内会とか隣近所など身近なところが一番大事な部分のスタートだと思っています。そういうことを具体的にここで書く必要はないとは思いますが、そういった身近な組織も大事だということの意識

付けが大切だと思います。災害のことに関しては皆に関わる大事なことだと思うけれど、町内会など自治組織が全国的にも衰退傾向にある。ここでそういったことを説明して回答を得るというのは難しいけれど問題意識としてどういうふうにこう感じてもらえばいいだろうかと感じています。

【池本委員】

こちらの設問用紙には鑑文はつきますか。当然質問票だけを送られても、どのように結果が活用されるかというところが多分回答者の疑問の一つになるかなと思っています。そして意識は分かりました、傾向としてもこういうことがわかりましたということが公表されることになるでしょうし、結果を受けて具体的に市としてこういうことをやります、関係機関と連携してこういった新たな制度をつくって支援をして行きますというような形で、ある程度方向性を見せておくというのが必要かなと思いました。またハラスメントの定義、私の勉強不足かもしれませんが、男女ということで括るのであれば、すべてのハラスメントに焦点を当てなくてもいいのではないかと思いました。モラルハラスメントやパワーハラスメントなどは男女に限った話ではないのかなと思いました。これもいろいろ定義があって先ほどもあのいろいろな方お話されていましたが、状況によるという部分があって、どうしても個人の感じ方だけで括れない部分というのがあるのかなと思っています。ここは慎重にもう少し議論していただいて質問内容というものを決めていただいたほうがいいかなというふうに思いました。以上です。

【森口委員】

お伝えしたいのは３点ですが、その前に性別の選択肢で③を作ったというのは素敵なことだなと思っています。やはり今までの推移を見ることを大事にしているけれども、最初の属性で３つ目の選択肢を作るという決断に対して評価したいと思っています。その上で気づいたところですが、ＤＶなどの相談について、そしてこの調査結果をどのように使うかというところをお伺いしたい思っております。

ＤＶについての項目は法律などに基づいたものとなっていると思いますが、このほかに経済的ＤＶや家族を通して例えば自分の言いたいことを子どもに言わせるというようなこともありますし、その辺りについてもう少し解像度を上げてもいいのではないかなというのが１つです。２つ目は相談についてです。ＤＶについて、見たことあるけれども相談しましたかというところです。問９と問 10 ですが、その間に相談を受けたけれど、それを誰かに伝えたことがあるなどいわゆる地域のセーフティネット力がどのぐらい機能しているのか、当事者と相談窓口の１対１ではない関係、第三者目線も大切ではないかと思っています。そして最後になりますが、ハラスメントの部分は非常に難しいと思っていて、確かに当てはまるけれどもこれは事務局がこの設問をここに据えたということは女性であるとか、いわゆるマイノリティに当たる方々がハラスメントを受ける傾向が強いであろうという仮説を立てて設問されていると思うのですが、それで偏りが生じてしまうのではないかとも思います。男女共同参画については、他の問にも当てはまりますが、社会的課題に縦軸と横軸があるとすれば横軸を刺していくようなことだと思っています。防災のこと、教育のことなど全部を横串に刺していくようなことだと思いますので、防災×男女共同参画であるとか教育×男女共同参画であるとか、いろいろなジャンルを交差させてやっと浸透していくものかなと思っています。

そういった視点がもう少し読み取れるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。
【石上委員】
少し知識不足でお恥ずかしい質問だと思うのですが、アンケートの３ページの中にＬＧＢＴなどの性的マイノリティについてという設問があるのですが、ＬＧＢＴＱ+といったものも聞いたことがあったり、資料１の中では「10 月にはＬＧＢＴＱに関する講演会～」という記載があったのですが、アンケートの中ではＱや+を書いていないのは敢えてなのか疑問に思いました。
【高嶋委員長】
どうしましょうか。時間まで一つでも意見が多く出た方がいいでしょうか。
【事務局（青山課長）】
一度この辺でお答えできる範囲でお答えさせていただいてもいいですか。さまざまなご意見やお考えを聞かせていただきましてありがとうございました。多岐に渡りますので漏れがあったらおっしゃってください。まず「男女共同参画」のそもそも「男女」という言葉を使うこと自体どうなんだろうというご意見ですが、このことは我々も実は内部で色々と話をしている点で、とりあえず今の案としては男女つけさせていただいていますが、先ほど見ていただいた小学校向けのリーフレットを改めて見ていただきますと、「男女」を消しています。本音としては「男女」は消した方がいいと思ってる部分はあります。先ほど今回の意識調査で前回と違う点をご説明した際、「男女」というものにこだわらないで「性別に関わらず～」というような表現に敢えて変えているところもあるとお話しました。ではどうして「男女」をつけているのかと言われますと、国の男女共同参画計画に基づく市町村計画でもあるので、その部分は今現時点では踏襲しているという役所的な答えで恐縮なのですがそれに尽きるところです。ただ我々事務局の中でも、そもそも男女共同参画計画というネーミング自体がもうおかしいじゃないかと、他の自治体では別名称を付けて堅苦しい名前ではなくしてるところも最近出てきています。そういった「男女」にこだわる必要性もだんだん無くなってきている中で、ネーミングとか表現の仕方というのはご意見も踏まえながら、もう少し考えていきたいと思っております。意識調査の段階でどうするかというのはもう少し事務局内でも議論させていただければと思っています。
それから何名かの委員の方おっしゃってた性別の部分です。さまざまな考え方がありますが、今回③を追加させていただいたのは先ほど説明させていただいたとおりです。ある程度の性的マイノリティという部分を調査の上でも我々の意識としてあえて設けさせていただきたいという部分がありました。国の方では「その他」を項目として使っている調査がありましたが、「その他」というのは前回の令和元年度の調査時にも色々と委員会でもご審議いただいて、受け止め方によっては思うことがある方がいるのではないかというところで、「その他」の選択肢をやめて「①男」「②女」だけにしたという経緯があります。実際前回調査結果としてどうだったかというと、270 名ぐらいの回答の中で「①男」「②女」を選ばなかった方が６名いらっしゃいました。それでその６名というのがどういった考え方で選ばなかったのかというのは「①男」「②女」の選択肢しか設けなかった事で、我々としてはそれ以上の分析をすることはできませんでした。ある程度回答者の意思として「答えない」という選択肢が今回我々の意図しているところと合致するのではないかと考え設定した次第です。様々なご意見

があることは承知しておりますが、こういった選択肢を設定することでまたひとつ見えてくる部分があるなど、より回答の意志が反映される設問にできるのかなと考えているところでした。

それから相談窓口の電話番号があればというご意見いただきました。酒井委員ですね。確かにおっしゃるとおりで、せっかく意識調査をやってこういう設問があるのに答えている最中に相談したいという方がそこから何も情報がわからないという部分がありますので、相談窓口のチラシを一枚同封するなど工夫ができるのかなと思っています。

それから椿委員がおっしゃっていた防災対策の部分ですが、町内会という地域の基盤があってやはり有事の際には地域における活動や助け合いといった部分が大事ということは、我々も認識しております。意識調査の中では性別による設問ということになっていますので、この中でどこまで入れられるかというのは難しい部分ではありますが、今後調査を踏まえて具体的な計画策定の中身で実際の取組のところでは、そういった考え方について意識して取組んでいきたいと思っております。

それから池本委員からの鑑文のご質問についてです。今回の資料には間に合わなかったのですが、もちろん調査を行う際には鑑文として調査の目的やどのように活用するのかは明記して送ります。あまり細かく書くと鑑文だけで読むのが疲れてしまうので、あまり細かくは書けないと思いますが、このアンケートに答える方に調査目的が伝わり、回答しようと前向きに考えていただけるように作って進めていきたいと考えております。特に活用については何に使われるかというのは非常に大事な部分だと思いますので、その辺を意識して取り組んでまいります。

前回の令和元年度調査の際、本委員会で設問の最後にある自由記述について議論いただきました。この自由記述については何でも書いてくださいということにはなっているのですが、回答者が書いた内容が公表されるのかどうかわからないのではないかと、そもそも公表されないことを前提に書いてる人もいるのではないかといったご指摘がありまして、今回は最後の自由記述の説明のところに公表させていただく旨を記載しています。こういった細かい部分も含めて回答者の方に丁寧に伝えていけたらと思っております。

それからハラスメントの部分ですが、様々なご意見を頂いておりますが確かに性別に関するハラスメントであればここまで聞く必要はないのではないかといった考え方もあるかと思います。ハラスメントの項目自体が国でやっていないということで、今回初の設問になることからもう少し頂いたご意見も踏まえながら、次の計画に反映させるための設問であるという部分について精度を高めてまいりたいと思っております。

それからＤＶについてですが、こちらもどういった表記にする方がいいのかというところをハラスメントと同様にもう少し見つめていきたいと思っています。そして頂いたご意見の中で、相談した事があるかどうかという問９と問 10 の間に一問挟んだほうがいいのではないかというものもあり、実際に計画に反映させるために具体的な設問もあった方がいいという意見もありましたが、ＤＶに関する設問が結構多くなっているところもありますので、どういった形が良いかもう少し検討させていただければと思います。ご意見としてはもっともなことだと思いますので、考えていきたいと思っております。そしてＬＧＢＴの部分の表記が統一されていない部分がありました。特に意図があるわけではなく、ある程度記載を統一さ

せて今回のアンケートでは用いていきたいと思っております。

【高嶋委員長】

お時間も迫っておりますので、皆さんの中で何かこれは意見しておきたいということはありますか。

【岩崎委員】

性別を聞くところで「答えない」という選択肢は結構珍しいと思いました。私割といろいろなアンケートに答えているのですが、「回答しない」というのが主流かなと思うのですが「答えない」にしたのはどうしてかなというのと、ノンバイナリーの友人からＬＧＢＴＱ+と記載してくれていると嬉しいと聞きました。

【高嶋委員長】

最後の自由記述欄についてですが、この書き方だと自分が書いた後で自分の回答が使われるか使われないかが分かりにくいのではないかと思いました。本当は公表して欲しくないつもりで書いても、公表されるかもしれない可能性がどうしても残ってしまう。書いていただきつつ事務局の中でこういった意見もあったと知ること自体が重要だと思います。公表したくない場合にチェックをつけるといった形であれば、明確な意思表示ができ、意見としても書きやすくなると思います。

それからもう一つ、問 10 ですがアンケート調査で２択ですと選択肢として強すぎるのではないかと思います。１００か０のような印象を持ってしまいかねないので、この相談できる窓口を「知っている」とすると厚生労働省から石狩市、あまたこのいろいろな相談窓口を全部知っているかのような印象を持ちかねないので、十分知っている、知っている、あまり知らない、全く知らない、といった４つの選択肢にするだけでも、市民の方々の認識の度合い、浸透の度合いのようなものを知ることができるのではないかと思いながら伺っていました。それがわかると実際にアンケート結果が返ってきた後で検討がしやすくなるのではないかと思います。

【事務局（青山課長）】

重ねて色々とご意見ありがとうございます。問 10 の選択肢については委員長おっしゃるとおりだと思いますので、もう少し選択肢としては幅を持たせていきたいと思っております。また自由記述欄の方法についてもご意見いただきました。採用させていただきます。ありがとうございます。それから先ほど性別の部分、「③無回答」という選択肢ですが、今回「答えない」にしている考え方ですけれど、「無回答」という選択肢も検討の中ではありました。③の選択肢を設けようというのはある程度事務局の中では考えとしてまとまっていましたが、では③をどうするか、「その他」「答えたくない」「答えない」などよりその回答者の意思が伝わる、そして今後の政策と結びつくことを想定しどれがいいかと考えた結果、「答えない」としました。何が一番いいかというのはもちろん様々なご意見があると思いますが、もし皆さまの中でやはりこうではないか、などご意見があればせっかくの機会ですので色々とおっしゃっていただければ我々としてもありがたいと思っています。

【高嶋委員長】

それでは時間も押して参りましたので、このあたりで区切らせていただければと思います。頂いたご意見については事務局で取りまとめていただいて、アンケート項目に反映していた

だければと思いますので、委員の皆さまにもご承知おきいただければと思います。

それでは協議事項３　第５次男女共同参画推進計画策定について事務局より説明をお願いします。

【事務局（青山課長）】

それでは協議事項の３ですが、石狩市では平成 12 年以降男女共同参画推進計画を策定し、社会の実現に向けて取組を進めておりますが、先ほどお話ししているとおり今年度は現行の第４次計画の最終年となってございます。今後も引き続き男女共同参画への取組を進めるために第５次計画として令和８年度から新たに始まる計画を策定したいと考えておりますので、本委員会にご協議いただきご提言をいただきたいと考えておりますので、市から提言依頼をさせていただきたいと思っております。本日は市長が公務のため出席がかないませんでしたので、環境市民部の時﨑より高嶋委員長に提言依頼ということでお渡しさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（時﨑部長）】

それでは男女共同参画推進計画の提言依頼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【高嶋委員長】

今依頼を受けましたので次回以降の委員会で具体的に協議してまいりたいと思います。引き続き皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。最後にその他について事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局（青山課長）】

皆さま、本日は長時間に渡りましてご審議頂き大変ありがとうございました。冒頭委員会ルールについてお話させていただきましたが、議事録につきましてはこの後事務局の方で作成し、本日ご出席いただいてる委員全員の皆さまに送付しご確認頂いたのち、高嶋委員長の署名をもって確定させていただきたいと考えております。また第２回の委員会の開催につきましては８月頃開催を予定しておりますが、また近くなりましたら改めて委員の皆さまに日程調整をさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。それでは本日の第 1 回男女共同参画推進委員会を終了させていただきます。長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。

令和７年６月 30 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長　高嶋真之　高嶋